



第46回北名古屋民商定期総会 6月30日(日曜日)に開催

北名古屋民商は第46回定期総会を下記のように開催することを決定しました。営業と暮らしを守り、要求運動を旺盛にし、一層の組織強化をめざします。

定期総会は、昨年度の活動報告とあわせ、新事業年度の予算案や活動方針、それを担っていく役員体制を決定する民商の年間行事のうち、最も大切な行事です。

新事業年度の活動方針を決めるため、会員の皆さんからもご意見をいただきたいと思います。民商として取り組んでほしい運動などがありましたら、どんな要望でも構いませんのでお知らせ下さい。



また、総会に向けて、役員を選出を支部ごとに行っています。支部役員の方から役員選出、及び総会出席の要請がありましたら、万障繰り合わせのご協力をお願いします。

昨年同様、今年も全員総会で行います。総会当日は全ての会員の出席を求めています。やむを得ず欠席される場合は、委任状に必要事項を記載の上、提出をお願いします。今年は数年ぶりに日曜日開催としました。総会終了後には、懇親会なども予定していますので、積極的にご出席ください。

日時：6月30日(日)

**場所：北名古屋市健康ドーム1F
クッキングルーム**

民商のなんでも相談 税金・融資・労働保険・税金滞納など…… いますぐお電話でご予約を

補助金を活用して商売繁盛を！！

『小規模事業者持続化補助金』公募開始

中小業者の商売を後押ししてくれる補助金である『小規模事業者持続化補助金』の公募が4月25日から開始されました。

『小規模事業者持続化補助金』とは、従業員5人以下の卸売業やサービス業(製造業は20名以下)を営む業者のみが申請できる補助金で、様々な販路開拓に利用することができるのが特徴です。

「新商品を陳列するための棚を購入したい。」「チラシを作成して、新聞に折り込みたい。」「ホームページを製作して新規顧客を開拓したい。」「店舗をバリアフリー化して高齢者も来店できるように改装したい。」「ソフトウェアを購入し、作業効率をアップさせたい。」など商売に関連することであればたいは対象となります。また、補助の対象となるのは、使用した費用の3分の2で、補助額は最大で50万円までです。

採択されるには、経営計画書などの申請書の作成と商工会議所との連携が必要となりますが、申請書を作成するのは、商売を見直すよいきっかけにもなるかと思えます。確定申告も3月で終わっており、ちょうどいいタイミングですので、ご興味のある方は是非、挑戦してみてください。締め切りは来年の6月12日(水)です。なお、ご不明な点等ございましたら、事務所までお気軽にご相談ください。



会費は15日までに事務所に届けてください 月初めの集金にご協力を ~会計 正岡修~

☆民商婦人部総会のお知らせ☆

北名古屋民商の婦人部が5月23日(水)に19回目となる総会を開催します。婦人部会員であれば、どなたでも参加できます総会です。是非、ご出席下さい。

日時：5月23日(水)

午後6時～8時30分

場所：居酒屋 はやかわ(北名古屋市)

※詳細は別紙をご確認下さい